



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24603報)

2023年 4月12日 14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [4月12日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月11日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 4月11日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月7日、4月11日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 4月11日]</li> <li>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 4月10日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月13日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月8日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年4月12日 11:00現在

2023年4月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

		1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況		給水系: 2.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度		VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.1 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.8 °C	スクアージュンクッション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.7 °C	
原子炉格納容器 内温度		HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.1 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.1 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH-2-16B (TE-16-114G#1): 25.2 °C	PCV温度 (TE-16-002): 17.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.3 °C	
原子炉格納容器 圧力		0.51 kPa g	3.91 kPa g	0.47 kPa g	
窒素封入流量 ※3		RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.35 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.39 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: - Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 13.03 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.34 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.75 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量		19.8 m <sup>3</sup> /h	16.39 Nm <sup>3</sup> /h	23.75 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水系温度 ※1		A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.02 vol% B系: 0.05 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 [Xe135] ※2		A系: 指示値 7.56E-04 換出限界値 4.28E-04 B系: 指示値 1.38E-03 換出限界値 3.41E-04	A系: 指示値 ND 換出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 換出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 換出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 換出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度		20.2 °C	※6	※5	※5
FPC 貯水タンク 水位		3.36 m	※6	4.52 m	66.6 X100mm

【留意事項】  
各計測器については、測定やその他の異常差の発生を受けて、測定の使用履歴条件が  
超過しているものもあり、正しく測定されない可能性がある計測器も存在している。  
プラントの稼働を円滑にするために、このよう計測器の不確かさも考慮し、換出  
の計測器から得られる管理値を使用して放射線濃度の制御にも着目して運用している。

※1: 原子炉格納容器の放射線濃度は0.00vol%と表示する。(放射線濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があります。)  
※2: 原子炉格納容器の放射線濃度は0.00vol%と表示する。  
※3: 放射線濃度の測定は、原子炉格納容器の放射線濃度測定装置による。原子炉格納容器の放射線濃度は、放射線濃度測定装置 (※1.3.5) で測定する。  
※4: 窒素封入流量は、原子炉格納容器の放射線濃度測定装置による。  
※5: 全廃炉期間中は、原子炉格納容器の放射線濃度は0.00vol%と表示する。  
※6: 作業員が原子炉格納容器に立ち入り禁止。

2023年4月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/04/11 07:10	< 5.2E+00	< 5.0E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2023/04/11 07:15	< 4.9E+00	< 5.5E+00	< 3.7E+00
プロセス主建屋南東	2023/04/11 07:20	< 3.4E+00	< 4.5E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/04/11 07:35	< 4.2E+00	< 5.5E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/04/11 07:40	< 4.6E+00	< 5.5E+00	2.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/04/11 07:30	< 4.9E+00	< 5.5E+00	< 5.6E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/04/11 07:25	< 4.3E+00	< 3.9E+00	< 4.4E+00

核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

〇、〇E+0 とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01 は  $3.1 \times 10^1$  で 31、3.1E+00 は  $3.1 \times 10^0$  で 3.1、3.1E-01 は  $3.1 \times 10^{-1}$  で 0.31 と読む。

サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2023年4月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/04/11 07:28	< 3.1E+00	< 5.5E-01	2.3E+00
物揚場排水路	2023/04/11 07:22	< 3.1E+00	< 7.7E-01	1.3E+00
K排水路	2023/04/11 06:00	7.2E+00	< 6.6E-01	3.8E+00
BC排水路	2023/04/11 06:00	< 3.5E+00	< 4.7E-01	< 5.6E-01
D排水路	2023/04/11 07:25	< 3.1E+00	< 5.4E-01	5.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2023年4月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所環境管理センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	セシウム放出核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			分析項目							
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2023/04/11 08:14	1.8E+04	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 9.6E-01	< 2.5E-01	1.8E+00	-	
No.1-6	2023/04/11 07:41	1.4E+06	< 4.3E+01	< 5.8E+01	< 2.4E+03	< 1.3E+03	9.9E+03	4.3E+05	-	
No.1-8	2023/04/11 08:16	9.9E+03	< 1.3E+00	< 1.2E+00	< 2.6E+01	< 1.2E+01	1.2E+01	4.9E+02	-	
No.1-9※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2023/04/11 08:21	2.4E+02	< 2.3E-01	< 2.8E-01	< 1.8E+00	< 9.3E-01	< 2.4E-01	4.0E+00	-	
No.1-12	2023/04/11 07:55	4.1E+02	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 1.9E+01	< 6.5E+00	4.3E+00	1.5E+02	-	
No.1-14	2023/04/11 07:27	2.9E+04	< 5.0E-01	< 3.5E-01	< 5.9E+00	< 1.8E+00	< 5.7E-01	1.8E+01	-	
No.1-16	2023/04/11 08:00	4.4E+04	< 3.7E-01	< 3.9E-01	< 4.0E+00	< 1.8E+00	9.3E-01	2.9E+01	-	
No.1-17	2023/04/11 08:08	1.7E+05	< 5.2E-01	< 4.1E-01	< 7.7E+00	< 3.3E+00	9.1E+00	1.3E+02	-	

核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (< ; 小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

0.0E+0 とは、0.0×10<sup>00</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 No.1-9は、検出器による検出であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてご連絡いたします。

6/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目							結果 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2023/04/11 08:25	9.6E+04	< 6.6E-01	< 3.3E-01	< 8.4E+00	< 2.5E+00	< 9.2E-01	4.3E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限の半減期: Mn-54(約5年), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約370日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (< ; 小文字) は、検出限未満 (ND) を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、O.0×10<sup>40</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み、

※2 No.2-5、No.3-5は、抑水器による採取であるため、y値定は実指せず、全βは参考値としてその後継に測定。

7/12

2023年4月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/04/07 07:30	1.6E+04	2.7E+04	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 8.9E-01	< 3.4E-01	9.8E-01	—	—	—	—	—
No.1-6	2023/04/07 07:15	1.5E+06	7.8E+02	< 8.2E+01	< 9.3E+01	< 3.7E+03	< 2.0E+03	9.6E+03	4.3E+05	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ※1	2023/04/07 07:50	3.0E+01	5.0E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.4E+01	—
No.1-11	2023/04/07 07:45	2.1E+02	7.4E+02	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	1.1E+01	—	—	—	—	—
No.1-12	2023/04/07 07:20	3.9E+02	2.1E+04	< 1.2E+00	< 1.1E+00	< 1.4E+04	< 7.2E+00	4.0E+00	1.6E+02	—	—	—	—	—
No.1-14	2023/04/07 07:10	2.2E+04	1.5E+03	< 5.2E-01	< 3.7E-01	< 4.8E+00	< 2.0E+00	7.9E-01	2.2E+01	—	—	—	—	—
No.1-16	2023/04/07 07:25	4.1E+04	1.2E+02	< 3.3E-01	< 3.1E-01	< 4.2E+00	< 1.9E+00	5.8E-01	3.3E+01	—	—	—	—	—
No.1-17	2023/04/07 07:35	1.3E+05	9.3E+03	< 3.9E-01	< 2.7E-01	< 4.5E+00	< 1.8E+00	< 5.4E-01	4.2E+00	—	—	—	—	—

- 検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sr-125(約9年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

- 不等号 (<: 未満) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

- 測定対象外および検出停止の項目は「—」と記す。

- O.E.とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31, 3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1, 3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

- H-3以外の塩素は知らず。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

8  
111

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号機フェルシウムト 採取上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/04/07 08:00	6.8E+02	2.0E+03	< 2.8E-01	< 4.3E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	3.5E+00	-	-	-	-
No.2-7	2023/04/07 08:05	9.5E+02	1.6E+09	< 3.7E-01	< 3.2E-01	< 6.4E+00	< 3.1E+00	4.6E+00	1.9E+02	5.1E+02	-	-	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修フェル 採取上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,4号機改修フェル 採取上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不番号 (<: 小字D) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.E.F.Oとは、 $O.O \times 10^{O.O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

\* H-3以外は既に告知文を済み。

\* 2 No.2-5, No.3-5は、採取器による誤差があるため、4測定は実績せず。全βは総量計として2回後に測定。



2023年4月12日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/11 07:55	—	< 9.7E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/11 07:45	< 1.5E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2023/04/11 07:18	< 1.5E+01	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/04/11 07:14	< 1.5E+01	< 2.7E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/04/11 07:10	1.7E+01	< 3.5E-01	3.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/04/11 06:50	1.1E+01	< 9.7E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/11 06:46	1.0E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-01
1F 港湾中央	2023/04/11 06:40	2.0E+01	< 3.6E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内東側	2023/04/11 06:43	< 1.5E+01	< 2.6E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2023/04/11 06:38	< 1.5E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/04/11 06:35	< 1.5E+01	< 3.4E-01	3.6E-01
1F 港湾内南側	2023/04/11 06:49	1.6E+01	< 3.4E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/11

2023年4月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進センター

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	9.0E+03	< 1.3E+02	2.0E+02	7.9E+03
	下流側	2.6E+03	4.3E+02	1.7E+01	7.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.4E+03	< 1.3E+02	1.7E+01	9.5E+02
	下流側	8.5E+01	< 1.3E+02	< 7.5E+00	2.8E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

11/11

2023年4月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンプルタンク) A	2023/04/08 06:58	810	東京電力	< 1.9E+00	8.2E+02	< 7.3E-01	< 7.7E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	4.7E-01	8.7E+02	< 7.1E-01	< 5.8E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないと*2
告示濃度限度*3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

\*核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (MD) を表す。

\*0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

\*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24604報)

2023年 4月 12日 14時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉注水設備においては、水中ROVによる調査終了に伴い、原子炉注水量を4.0m<sup>3</sup>/hに減少させ、原子炉格納容器水位を調査時の水位から低下させておりました。</p> <p>その後、当該水位は安定傾向となりましたが、一方で、地下水流入量の抑制による建屋滞留水発生量の減少に伴い、原子炉注水に利用する淡水の生成量も減少していることから、淡水の使用を抑えるため、下記のとおり注水量低減操作を行います。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更予定&gt; (4月13日) 原子炉注水量: 4.0m<sup>3</sup>/h → 3.8m<sup>3</sup>/h</p> <p>また、今後、原子炉格納容器内の水位が安定するまでの間、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.3m<sup>3</sup>/h ~ +0.3m<sup>3</sup>/h程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有リ・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1,2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24605報)

2023年 4月12日 16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第24601報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時14分 ・排水終了 : 15時25分 ・排水量 : 1,424 m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有無: (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 6 0 6 報)

2023年 4月 12日 20時 55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2.5 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、発電所構内において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、20時30分、救急車を要請しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 20時20分頃 ・発生場所 発電所構内 ・体調不良者の所属 当社社員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 工事監理中に、体調不良を訴えた。  【公表区分：E】  ※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

- (注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)  
(第24607報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 4月12日 22時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第24606報でお知らせした, 発電所構内における体調不良者の発生について, その後の状況をお知らせします。  当該体調不良者は, 救急車でいわき市医療センターに到着しました。  ・救急車出発時刻 21時04分 ・救急車到着時刻 22時00分  なお, 第24606報でお知らせした発生状況については, 作業開始を待つ待機中に体調不良に至ったことが判明いたしました。  【公表区分: E統】  ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。